

諏訪市埋蔵文化財調査報告第51集

市内遺跡発掘調査報告書

——長野県諏訪市平成10年度市内遺跡発掘調査報告書——

1999. 3

諏訪市教育委員会

諏訪市埋蔵文化財調査報告第51集

市内遺跡発掘調査報告書

——長野県諏訪市平成10年度市内遺跡発掘調査報告書——

1999. 3

諏訪市教育委員会

例 言

1. 本書は、長野県諏訪市内遺跡の平成10年度発掘調査報告書である。
2. 本調査は、諏訪市教育委員会が調査主体者となり、諏訪市教育委員会の編成する諏訪市遺跡調査団が調査を担当した。
3. それぞれの現場における調査期間は、遺跡ごとに記載してある。報告書作成作業は平成11年2月から平成11年3月まで、諏訪市埋蔵文化財整理室および諏訪市博物館で行った。
4. 本文中における水糸レベルは現地における地形図からの読取りの標高である。
5. 現場における記録と整理作業の分担は次のとおりである。

遺構等実測 青木正洋・田中 総・小松とよみ・原 敏江・矢崎つな子・藤森敏幸・中島 透
藤森 豊

遺物水洗・注記作業 藤森（敏）・藤森（豊）・中島

遺物実測及び遺構遺物トレース・図面写真整理 藤森（敏）・藤森（豊）・中島・青木・田中

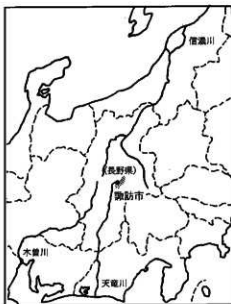
6. 本書の執筆についてはI 事務局、それ以外は調査担当者が主に行い、青木が編集した。
7. 調査の記録は、諏訪市教育委員会で保管している。

各遺跡の略称および出土遺物の注記は以下のとおりである。

(大祝屋敷遺跡-OHR4 山崎通り遺跡-YMZ 角道通り遺跡-KAKD 中道遺跡-NKM
神宮寺跡遺跡-JNG2 金子城跡遺跡-KNJ4 ジャコッパラ遺跡-JKP№23 若宮遺跡-WAK)

8. 発掘調査及び報告書作成に際し、調査・整理作業参加者の他に下記の方々はじめ多くの方々に御指導・御教示を得た。記して感謝申し上げる。

堀内敏考・堀内幹直・濱紀一・鎌野文男・宮下宏男・守屋眞光・小林孝嘉・（法）萬福寺・
上原教昭・上原健政・河西勇登記測量法律事務所・宮坂巻明・菊地貞衛・亀割均・守矢昌文・
白沢勝彦・上桑原牧野農業協同組合・（株）金子工務店・長野県教育委員会文化財保護課



目 次

例 言

目 次

I 市内遺跡発掘調査について	
1. 補助事業決定の経過	1
2. 調査組織	1
II 大祝屋敷遺跡	3
III 山崎通り遺跡	10
IV 角道通り遺跡	12
V 中道遺跡	13
VI 神宮寺跡遺跡	14
VII 金子城跡遺跡	16
VIII ジャコップバラ遺跡群	18
IX 若宮遺跡	20

報告書抄録

写真図版

I 市内遺跡発掘調査について

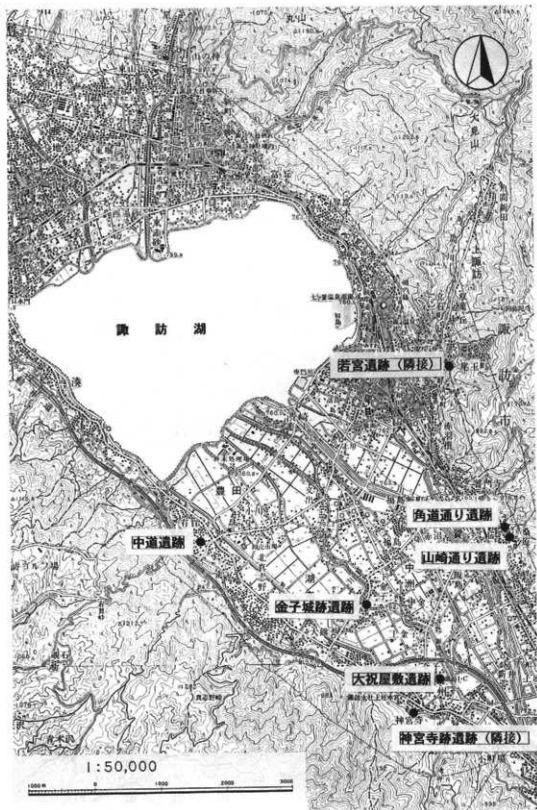
1. 補助事業決定の経過

- 平成10年5月8日付け10課生学博第12号
平成10年度国宝重要文化財等保存整備費補助金交付申請書 市内遺跡発掘調査事業（国庫）
平成10年6月24日付け10課生学博第41号
平成10年度文化財補助金交付申請書 市内遺跡発掘調査事業（県費）
平成10年6月24日付け庁保伝第7号
平成10年度国宝重要文化財等保存整備費補助金交付決定通知 市内遺跡発掘調査事業（国庫）
平成10年6月29日付け長野県教育委員会教育長指令10教文第2-27号
平成10年度文化財補助金交付決定通知 市内遺跡発掘調査事業（県費）
平成10年11月17日付け10課生学博第12-1号
平成10年度国宝重要文化財等保存整備費補助金交付変更申請書 市内遺跡発掘調査事業（国庫）
平成10年12月10日付け10課生学博第63号
平成10年度文化財補助金交付変更申請書 市内遺跡発掘調査事業（県費）
平成10年12月10日付け庁保伝第7号
平成10年度国宝重要文化財等保存整備費補助金交付決定変更通知 市内遺跡発掘調査事業（国庫）
平成10年12月14日付け長野県教育委員会教育長指令10教文第2-27号
平成10年度文化財補助金交付決定変更通知 市内遺跡発掘調査事業（県費）

2. 調査組織

諏訪市遺跡調査団（平成10年度）

- | | | |
|-------|---|-----------------------|
| 団 長 | 吉田 守 | （諏訪市教育委員会 教育長） |
| 副 団 長 | 藤森富夫 | （諏訪市教育委員会 教育次長） |
| | 宮坂光昭 | （諏訪市文化財専門審議会 委員） |
| 調査担当 | 青木正洋・田中 総 | （諏訪市教育委員会 学芸員） |
| 調査団員 | （調査参加者）小松とよみ・原 敏江・矢崎つな子・宮坂茂子・藤森敏幸
中島 透・藤森 豊・宮坂 毅・増沢清久・小松恒一 | |
| （事務局） | | |
| 事務局長 | 花岡潤吉 | （諏訪市教育委員会 生涯学習センター所長） |
| 事務主幹 | 足助今朝男 | （諏訪市教育委員会 諏訪市博物館館長） |
| 事務局員 | 高見俊樹・五味裕史・青木正洋・田中 総（諏訪市教育委員会 諏訪市博物館） | |



第1図 調査遺跡位置図

Ⅱ 大祝屋敷遺跡（第4次調査）

1. 所在地 諏訪市中洲1610-4
2. 調査期間 平成10年11月5日～7日（試掘調査）
平成10年12月1日～4日（発掘調査）
3. 調査面積 98㎡
4. 調査目的 住宅建設に先立つ試掘・発掘調査
5. 調査担当 青木正洋
6. 検出遺構 池状遺構1基、溝状遺構1基、
道路状遺構2基、石積み状遺構1基
7. 出土遺物 漆器柄（近世）2点、かわらけ片2点
陶器片（中世～近世）6点
木製品（枕状・柱状・板状）15点
動物骨片 2点



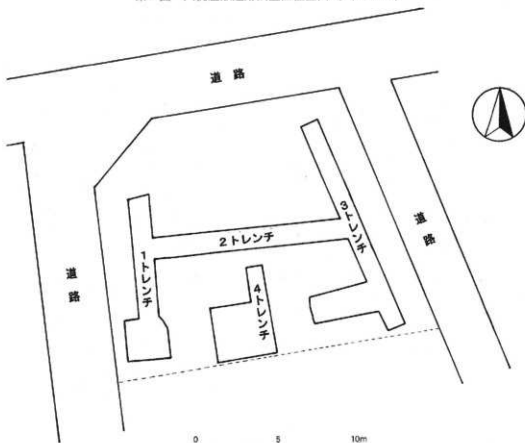
8. 遺跡の背景

大祝屋敷遺跡はその名が示すとおり、諏訪大社の生き神として祀られた大祝の邸宅を対象とした市内でも数少ない中近世の単独遺跡である。大祝とは本来神職のことを指すが、諏訪神社の大祝は神の直系の現人神として成立し、生き神様として祀られてきた。上社の大祝は神（みわ）氏と称し、代々諏訪の祭政を司ってきた。上社の大祝の始まりは「神氏系図」の記述から大祝有員とされているが、これ以前から大祝職はあったとする研究もあり、その成立は不明である。元来大祝を含めた上社の神官の邸宅は前宮付近にあったが、なんらかの理由で、大祝と上社五官祝（副祝・権祝・擬祝・禰宜大夫・神長官）の邸宅は移動をしており、前宮付近にその面影は残っていない。現在のこの地に大祝の邸宅が移動したのは、高島藩初代藩主頼水の頃（1580年代）に行われたものと推測されている。移動の理由としては、邸宅内で文明15年（1483）に大祝繼満による惣領家政満一家の唐殺が前宮神殿で起きたため、かの地が不浄な地とされ汚れを嫌う神職としては移動を余儀なくされたものとする説もあるが、定かではない。この時は他の神官の邸宅も移動をしているので、かなり大規模なもので、大きな事件や理由があったものだと推定される。

現在の地に移動した大祝は、宮田渡大祝と呼ばれ、初代頼広から現在まで、家系は続いている。大祝職は明治維新時に廃止され、諏訪神社における地位はなくなったが、地域の人々からは大祝さまとして祭られていた。大祝の邸宅は、文政12年（1829）に火災により焼失しており、翌年に御小屋山から木材を調達し、再建されたことが改築絵図面などにより判明している。現在の建物はその時のものが一部残存しているが、職の廃止や戦時中の農地開墾、戦後の農地開放などにより規模をだいぶ縮小されており、大きな勢力をもっていた頃の面影は残っていない。唯一、門のみ位置を下げながらも当時の様相でたっている。



第2図 大祝屋敷遺跡調査区位置図 (1/2500)



第3図 試掘調査区域図 (1/200)

9. 過去の調査について

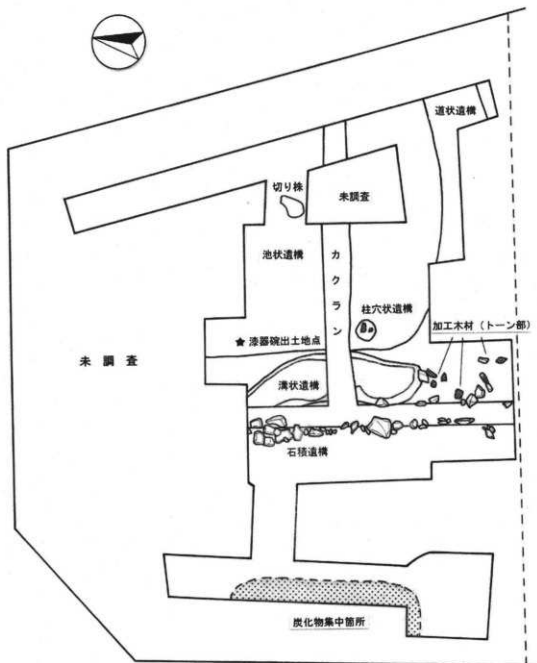
大祝屋敷遺跡はこれまで3回の発掘調査（試掘・確認調査）が行われている。第1次調査は昭和46年に土地区画整理事業に先立つ調査及び国史跡指定予定地の調査を兼ねて、堀があったと推定される邸宅の南側で行われ、イクスと若干の遺物が検出されている。昭和62年にはこの地点付近で、地下レーダーによる探査が行われたが、一部水路状の落ち込みを検出したほかは、堀の範囲などを明確に示す資料の検出までには至っていない。この水路状の落ち込みについても、性格や用途については不明のままである。

第2次調査は、平成元年1次調査区の東側で宅地造成に係る試掘調査として行われている。この地点も堀の一部に係る可能性があるものと調査が実施されたが、深い土層と高い地下水位のため、堀などの確認はできず、遺構等の検出はされていない。

平成9年には第3次調査として、現在の遺跡の範囲外ではあったが、屋敷の北側に隣接する場所において住宅建設が行われるために、試掘調査を行っている。この対象地となった屋敷北側には、往時大祝家家老の土橋氏の住宅があった場所とされており、大祝屋敷そのものよりもそのまわりを取り巻く環境からのアプローチを試みた。調査は手掘りで行ったが、すでに数年前に盛土して、地盤を整備してあるとのこと、調査は硬くしまった表土を掘り進まねばならず、たいへん困難な調査であった。盛土である表土を1mほど掘ったあと旧地表面を確認したが、すでに湧水が多く、そこから先についてはほとんど調査できなかったため、遺構等の確認はされていない。遺物としては、加工痕のある木材や木の枝などの自然遺物が検出されており、該地が低湿地で沼のような状態になっていたことと人工的な遺物が出土したことにより生活の痕跡だけは認められることを示す資料となった。

いずれにせよこれまでの数回の調査は大祝邸の敷地内といっても、堀などの外郭に限定されており、また試掘調査がほとんどでトレンチやグリッド等による小規模な調査のため、面的な把握ができたものがない。また前述したが、この付近は宮川の氾濫による再堆積層（流れこみ）により形成される低湿地であることに加え、砂質の沖積地であるため、地下水位が非常に高く、トレンチなどの狭い状態での調査にも限界があって、建物跡などの遺構は検出されておらず、大祝屋敷遺跡の概要はまだまだ不明のまま、これまで往時の様子は天正の絵図面などでしか伺い知ることはできなかった。

考古学的な調査が、いまひとつ成果をあげられない状況で、文獻面からのアプローチは数多く行われている。諏訪神社に関連する歴史研究のなかで、上社大祝の存在は欠かすことの出来ないもので、その研究が諏訪神社の研究と直接関わる部分が多い。そういった背景から、古文書を通じた史料研究は活発に行われてきた。また、大祝家そのものに伝わる政事や祭事に関する文書（大祝文書）についても、そのほとんどが歴代大祝により残されており、貴重な歴史資料となっている。しかしながら、これらの時代の文書は支配階級側（神社側）からの一方的な記載が多いことが多く、真の歴史像を伝えているのかどうか、疑問視する人も多い。そういった状況のなかで、考古学的資料とのリンクをつうじて史料の確定をしていくことが今後一層と必要とされている。このような意味合いからも発掘を通じて得られる資料の貴重性は文獻史料が先行する本遺跡の研究において、ますます重要性が増しているものと思われ、今回の調査に寄せる期待は大きかった。



第4図 検出遺構図

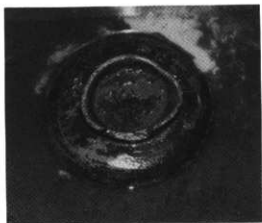
10. 第4次調査の概要

大祝屋敷遺跡の第4次調査は、大祝屋敷の敷地の北西かどにあたる。絵図面などからは、直接建物等があった様子は伺えず、遺構等の存在については不明な箇所であったため、保護協議の結果、試掘調査を行うこととなった。試掘調査は、該地が水田として利用されていたため、稲刈などの収穫がおわってから行うこととなり、11月5日から7日までの3日間で実施した。過去の調査例などから表土層が厚いことまた水田の耕作土があることにより、重機と手掘りの併用によるトレンチ調査を行った。

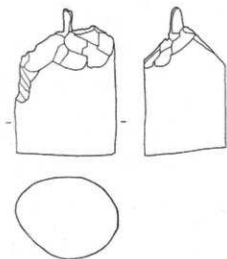
調査の結果、地表面から50cmから70cmの深さで、往時の生活面と考えられる土層を確認し、またその面において水がついていたと思われる池状の落ち込みや、道路とも推定される硬く締まった土の面などが確認された。これらの土層の上面からは、天目茶碗などの陶磁器片や自然木（枝状）あるいは加工された木柱（第5図2）なども検出されたため大祝に関係するなんらかの遺構が存在するものと判断し、遺跡の保護について協議を行い、住宅建設により破壊される部分に関し、発掘調査を行って記録保存をすることとなった。

本発掘調査は住宅建設部分の69㎡を対象に12月1日から4日まで行われた。湧水をポンプで吸い上げながらの調査で遺構面がきれいに検出できず苦勞をしたが、試掘調査時に検出された池状の遺構や水路状の溝を検出した。これらの性格あるいは用途としては、大祝邸が一度火災により消失していることもあって火災に対する防火用水的な様相も推定できるが、はっきりしたことは不明である。また、この池状遺構よりも時期が新しく、池状遺構を切る形で検出されたのが、土坑である。内部には角材が立ったままの状態でも1本検出され、またもう1本はその脇に倒れかかって、出土している。立っている柱のうえに接合するものだと考えられ、なんらかの要因で、折れたものが土坑内に入っているものと推定され、長さなどから考えると建物などの柱とも考えられるが、対応する土坑は調査区内では発見されておらず、性格は不明のままである。これらの堅穴が掘り込まれている面と合致するが、砂利層が堅く締まった箇所が、調査区の西側で検出されている。溝状遺構によって区画されているようにも思われるが、その脇の石の列によって区画されており、その石の並びが南北に走っていることから、道路的な意味合いをもつものと推定される。石列はかなり大きい石を使っており、大祝の敷地内と外側を区画する意味合いをもつもので、脇に杭が打ち込まれていたことなどから判断すると、この石積みの上に塀などが存在していた可能性が高く、大祝屋敷の範囲を示すものとして注目される。また、この石積みの構造は1段積みで、下が軟弱地盤ということもあって、角材を石の下に入れて浮かせてレールのような状態にしたあと石を乗せている。これは筏工法と呼ばれて、現在でもこのような軟弱地盤のところでは行われている工法である。これは当時の技術の高さやそれを行うだけの政治力をもっていたことを示すものと考えられ、大祝がいかに特殊な存在であるかを裏付ける資料であろう。

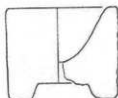
遺物は、試掘調査と同じように池状の落ち込みの上面から多量の自然木が発見された。これらは枝状を呈しており、葉なども残存していること、また根元などに切り払った跡があるものもあることから、枝払い等をしたものがそのまま堆積したものである可能性が高く、なんらかの人の手が掛かっているものと判断される。この池の範囲内には試掘調査時に杉の切り株が1箇所検出されており、池を作るときに倒したものである可能性もあり、こうした枝などもそれに所因するところかもしれない。ただし、この池状の落ち込みにはその自然木の層をめくり、池の底の面には加工痕のある柱状や板状の木製品が出土しており、その性格にかなり疑問をもつところである。遺物の状況からするとこれらの木製品につい



漆器碗



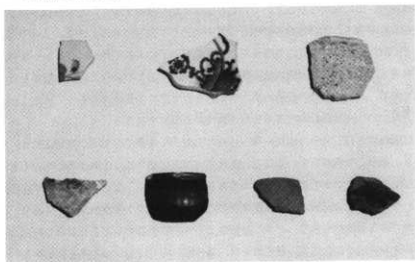
2. 加工木材 (1/6大)



1. 石碗 (1/4大)



3. かわらけ (1/2大)



陶磁器片
第5図 出土遺物

ては、残存状況がよくないため、廃材だった可能性もあり、それらの捨て場であったということも想定される。これらの他に特筆すべきものとして、同じく池の範囲から漆塗りの椀が2点検出されている。低湿地で水つきの土層のため残っていたものであるが、現在はたいへん脆くなっている。今後保存処理をかける予定であり、実測等についてはその後としたため、今回の報告には写真のみの報告となる。いずれ保存処理が終了したのち報告したいと考えている。この椀については試掘調査で出土した天目茶碗と同じく中世の末頃の時期を想定しているが、江戸時代中頃くらいまで時代が新しくなることも考えられる。大祝がこの地に移ってきたときあるいは文政の火災に関係するものなのか、儀式的なものなのかそれとも普段の生活のなかからの所産なのか、現在のところ知ることはできない。他にも石碗と判断される石製品（第5図2）も出土しており、用途不明であるが特殊な遺物と位置付けられる。

以上が今回の調査の概要である。堀以外の遺構が検出されたのはこれまでの調査の中で今回が初めてであり、大祝の歴史ひいては諏訪神社の信仰の歴史を知る貴重なデータになるものと考えられ、今後は文献資料との突き合わせなどを通じて、より正確な情報になることが期待される。また今回の調査では、屋敷そのものの跡や火災の跡などが検出できなかった。もしも火災などの痕跡が見つかれば、消失する以前の大祝屋敷についてもデータが得られると考えられるが、それについては今後の屋敷中心部での調査が行われれば明らかになるであろう。

本遺跡は諏訪神社の信仰史を知るための資料を提示してくれる貴重な遺跡であるが、現在宅地化が進行しつつあり、遺跡の保護については今後もさらに注意していかなければならないと考えられる。



Ⅲ 山崎通り遺跡

1. 所在地 諏訪市四賀4274-1
2. 調査期間 平成10年4月8日
3. 調査面積 20㎡
4. 調査目的 遺跡範囲確認調査
5. 調査担当 青木正洋
6. 検出遺構 なし
7. 出土遺物 土師器片（古墳時代・平安時代） 40点
黒曜石片（縄文時代） 20点
8. 調査概要



山崎通り遺跡は霧ヶ峰からつながる通称東山の山裾の扇状地に立地する遺跡で縄文時代中期から中世にかけての遺物が古くから採集されている。『諏訪史第一巻』（1924）や『信濃史料第一巻』（1956）に遺物が紹介されているが、これまで発掘調査は行われておらず、遺跡の内容についてはほとんどわかっていなかった。

今回の調査地は遺跡範囲の南側に位置し、金山通り遺跡と隣接する場所で、東側の山の上方にはすでに煙滅してしまっているが、直刀などが出土したとされる金山古墳があり、そのさらに上方は四賀小学校校校庭遺跡などが立地しており、四賀小学校建設時に多量の遺物が出土したことで知られている。

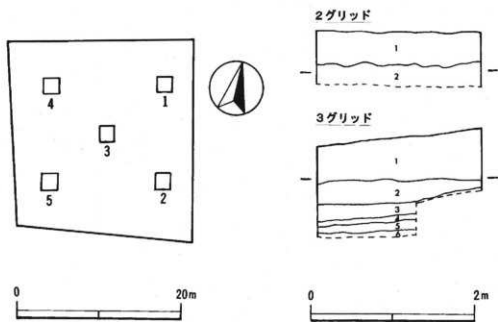
調査は、個人住宅建設に先立ち遺跡の範囲を確認するために行った事前確認調査である。対象となる面積は約499㎡で、その中に5つの試掘グリッドを設定し、手掘りにより調査を行ったが、遺構の検出はされなかった。総じて現地形より旧地形の方が傾斜がきつく、地山までは山側が浅いのに対して下方は地表下-90cmと深くなっている。扇状地かつこの傾斜のためか、土層は崩落土が多く、黒色土のなかにも礫が混じっている状況であり、何度かの土砂崩落や氾濫を受けているものと推定される。出土遺物についても耕作土中や黒色土中から検出されており、上方から流れこんできたものと判断される。

また、地下水位が高いのも特徴的である。このような斜面でありながら、試掘グリッドはほとんどが湧水で調査不能となっており、一部のテストピットでは地山ロームが水の影響か粘土質に変化している箇所も確認している。これらのことから考えてもかなり古い時代には該地が水付の状態であったことを示すものであり、今回の調査地点においては集落等が縄文時代に展開した可能性は低く、それ以降についても集落的な土地利用はされていないものと推定できる。

今回の調査では、山崎通り遺跡の概要を知ることはできなかった。しかし該地には明確な遺構はなかったものの、流れ込みと考えられる遺物が多量に出土したことなどから、上方に遺跡が展開していたことを裏付ける資料であることが判明した。煙滅してしまった金山古墳との関連にも注意されるところであり、四賀小学校校校庭遺跡や金山通り遺跡などとともに今後も注意が必要な遺跡であろう。



第7図 山崎通り遺跡調査区位置図 (1/2500)



第8図 試掘調査グリッド図

IV 角道通り遺跡

1. 所在地 諏訪市四賀5225-2
2. 調査期間 平成10年4月22日
3. 調査面積 8㎡
4. 調査目的 駐車場建設に先立つ事前試掘調査
5. 調査担当 田中 総
6. 検出遺構 なし
7. 出土遺物 土師器片 (古墳時代以降) 20点
黒曜石剥片 (縄文時代) 5点
8. 調査概要



角道通り遺跡は仏法寺下方に広がる立錫川小扇状地の北方山麓に位置する。南向きの緩斜面に立地しており、過去に縄文時代中期の土器片や土製円盤が見つかっており、集落等の存在が予想される遺跡であるが、過去の調査歴がなく、詳細はわかっていなかった。今回の調査でも、調査対象面積99㎡について試掘調査を行ったが、遺構の発見はなく、古墳時代以降の土器片が出土したのみである。遺構確認面までが浅く、耕作等により削平された可能性もあるが調査地は遺跡の主体部分からは離れた地点であるとも判断され、依然として遺跡の概要は不明のままである。しかし周辺には角道古墳群の存在もあり、今回出土した古墳時代の土器がどのような関連をもつのか、今後の調査に期待される。



第9図 角道通り遺跡調査区位置図 (1/2500)

V 中道遺跡 (第3次)

1. 所在地 諏訪市豊田字中道3336-1
2. 調査期間 平成10年4月30日
3. 調査面積 4㎡
4. 調査目的 個人住宅建設に先立つ事前確認調査
5. 調査担当 田中 総
6. 検出遺構 なし
7. 出土遺物 なし
8. 調査概要



中道遺跡は守屋山麓の裾野にあたる諏訪湖西岸の豊田地籍に位置する縄文時代から古代にかけての遺跡で、過去に古代祭祀に関連する資料が採集されたと伝えられている。また周囲には十二ノ后遺跡や千鹿頭社遺跡あるいは清水遺跡などの集落遺跡が知られており、その概要が目される遺跡である。しかしながら過去2度の試掘調査では遺構の検出はなく、出土遺物についても流れ込みの可能性が高いとされており、遺跡の詳細についてはまったくわかっておらず、その全容解明が期待される遺跡である。

今回の調査は、2次調査地点のやや下方で、遺跡範囲内においても標高の低い地点に位置している。本遺跡は標高の低い地点では、土砂崩落による2次堆積上層により構成されていて、遺構や遺物の検出が困難である特徴をもつが、今回の調査でも遺構・遺物ともに検出されず、遺跡の様子をうかがい知ることはできなかった。これまでの調査の所見から、本遺跡の主体部分はずっと上方に展開しているものと考えられ、今後の周辺の遺跡を含めた調査に期待するものである。



第10図 中道遺跡調査区位置図 (1/2500)

VI 神宮寺跡遺跡（第2次）

- | | |
|---------|--|
| 1. 所在地 | 諏訪市中洲1407 |
| 2. 調査期間 | 平成10年5月7日 |
| 3. 調査面積 | 12㎡ |
| 4. 調査目的 | 寺院建設に先立つ事前確認調査 |
| 5. 調査担当 | 青木正洋 |
| 6. 検出遺構 | なし |
| 7. 出土遺物 | 土器片（古墳時代・平安時代） 5点
陶器片（近世） 30点
黒曜石碎片（縄文時代） 2点 |



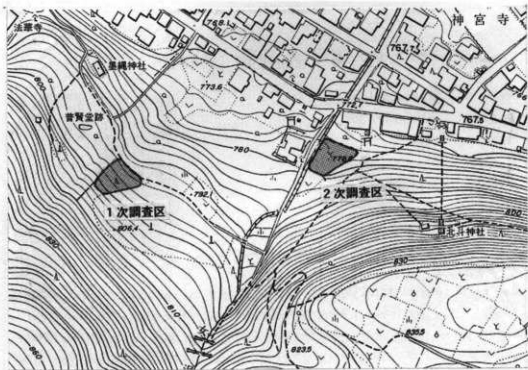
8. 調査概要

本遺跡は、その名のとおり諏訪神社上社本宮の東側山麓に位置する上社の神宮寺跡である。上社神宮寺については、上社を含めた古図と普賢堂・五重の塔などの図面が残されているものの、詳細な建物配置についてはほとんどわかっていない。平成9年度の調査により、男沢沿いの谷筋が調査され、中世から近世にかけての溝などの遺構や大量の木製品を含むかわかけ片や陶器片なども検出されており、建物との関連は不明なものの中世木製品的大量出土は当地方では類例が少なく貴重な資料となるものである。

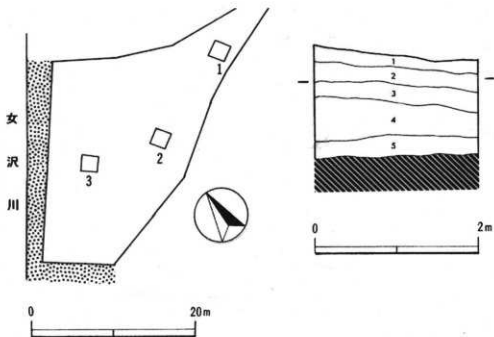
今回の調査地はその神宮寺跡遺跡範囲の東側に隣接する地点で、範囲の境界として女沢が流れている対岸にあたる。この付近は神宮寺に関連する建物などよりも、上社の神宮である五官祝のうちの副祝の屋敷があったと古図に記されている場所で、注目されていた。また、該地は女沢による谷筋の扇状地上に立地しているが、その東側の台地上には縄文時代から中世にいたる集落跡と確認されている武居畑遺跡が立地しており、古墳などの存在も確認されている。

調査は寺院建設予定地の約433㎡を対象とし、地形などから2×2mの試掘グリッドを3ヶ所設定し、手掘りにより実施した。3ヶ所とも土層は何度かの沢の氾濫を受けており、礫混じりの崩落土が交互に何層も重なっていて、硬質で調査は困難をきわめた。地表下約1m50cmで褐色土の安定堆積が認められ、この土から土器器片が若干出土しており、該地に残された唯一の遺物包含層と把握される。この第5層が古墳時代の遺物包含層と考えられるが、10～20cmの比較的薄い堆積で、遺構等の検出もなかったことから、流れ込みの可能性が高いものと判断される。その上の堆積土層についても、遺構が残存している可能性はなく、該地に副祝邸が存在していた可能性はきわめて低いものと推定される。おそらく、古図に描かれているように沢の対岸、上社寄りに邸宅跡が残っているものと考えられる。

今回の調査の結果、女沢の東側に神宮寺跡遺跡が展開している可能性は低く、出土した遺物等についても神宮寺跡遺跡に関連するというより、武居畑遺跡に関連した遺物等が流れこんできていると判断すべきであろう。今後は、副祝邸の位置の再確認を含めた上社神宮寺の様子を考古学および文献の両面から探っていく必要があり、これらの諏訪神社上社関係の遺跡についてさらなる調査が期待されよう。



第11図 神宮寺跡遺跡調査区位置図 (1/2500)



第12図 試掘調査グリッド図

Ⅶ 金子城跡遺跡（第4次）

1. 所在地 諏訪市中洲4116-1
2. 調査期間 平成10年10月29日
3. 調査面積 16㎡
4. 調査目的 住宅建設に先立つ試掘調査
5. 調査担当 青木正洋
6. 検出遺構 なし
7. 出土遺物 陶磁器片（近世・近代）40点
かわらけ片（近世） 2点
8. 調査概要



金子城跡遺跡は諏訪市中洲の沖積地に広がる中世の城跡である。金子城の築城については、「諏訪誌」などの記述から文亀元年（1501）に諏方安芸守源頼満が大熊城の千野氏と協調して築かれたとされるが詳細については不明である。このころの建物は城といっても、周囲に堀をめぐらせた館的なものであった可能性が高く、いわゆる平城と呼ばれる金子城になったのは、諏方藩主諏方頼忠が天正12年（1584）に茶臼山城（当時は高島城と呼称している）から移動し、築城したものである。その後頼忠は天正18年（1590）に豊臣秀吉の命による国替えで武蔵国に移される。そしてかわりに諏訪には日根野氏が入ることになり、現在の高島城の築城が文禄元年（1592）に始まりその時金子城から石材等が運搬され、高島城が築城されていることから、金子城の破却が行われたものと考えられる。金子城の使用期間は約8年間ほどと推定され、永くは続かなかったことが文献資料から読み取れる。

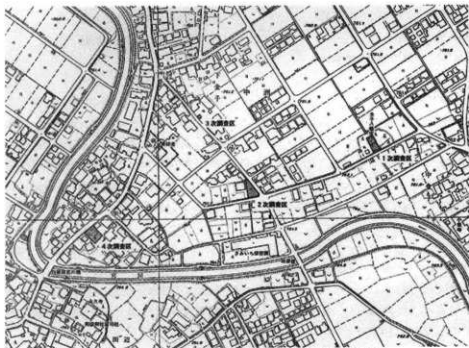
金子城については、城の見取り図等の文献がほとんど残っておらず、建造物の様子を知ることはできないが、現在の地形や字名などから平面位置図については何度か復元が試みられている。特徴として、宮川が大きく蛇行する三角形的な土地を利用し、三方を宮川の流路による自然堤防とし、残る東側には人口の堀を設け、その内部をさらに水堀や土堀などで区画して、城の防衛に努めている。また、現在も遺跡範囲東側に建立されている金子八幡社は城の鎮守として勧請されたものである。

本遺跡は過去に3回、試掘調査が行われているが、直接金子城に関連する遺構や遺物は検出されておらず、いまだ現地形との関連を含めて不明な点が多い遺跡で、金子城の建造物がどのようなものであったのか早急の調査が望まれている遺跡である。

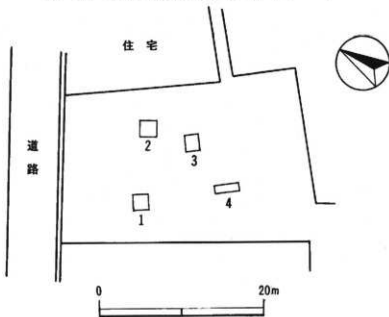
今回の調査地は、字名が城畑といい、本丸があった場所に近いため、建物跡が残されている可能性が高いものと判断し、住宅建設に先立つ試掘調査を行った。調査対象面積は503㎡で、住宅建設部分を中心に4箇所の試掘グリッドを設定し手掘りで調査を行った。該地はどのグリッドも宮川の氾濫を受けた様子がその土層堆積から読み取れ、小砂利混じりの砂質の氾濫によるものと推測される土層が、何層にもなって検出され、また低温地ということもあり地下水位が高く、往時の生活面の検出は困難であった。これまでの調査でも、生活面の検出はされていないが、現地表下80cmでややしまった土層が確認されたため、一応この面を生活面として把握することにし、そこから下については湧水の関係もあり、調査しなかった。この面での遺構の検出はなく、この層に至るまでのあいだに陶磁器の破片等も出土してい

るが、近世以降の所産と考えられるため、直接金子城に関連するものではないと判断した。

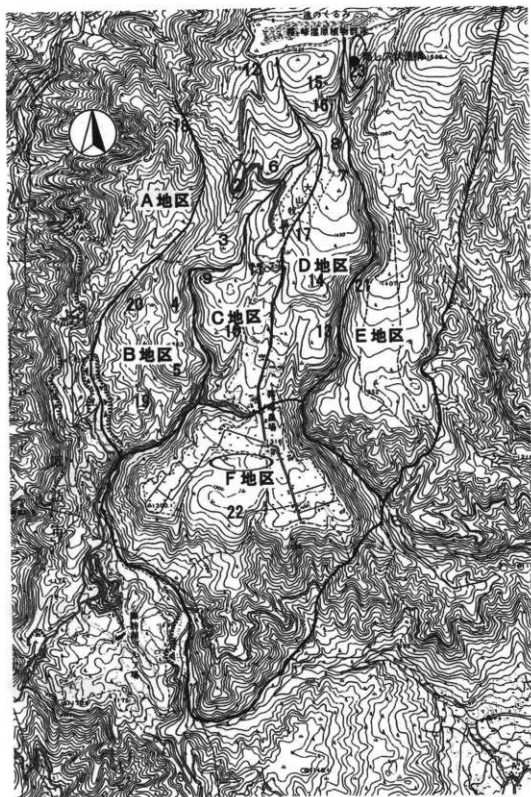
金子城跡遺跡については、いまだ考古学的資料が少なく、過去の区画整理事業などにより位置関係すらもはっきりしていない。遺跡周辺は近年の開発により、姿を変えつつあり、早急に遺跡全容の解明を図る必要があることを痛切に感じており、今後の開発等にも注意をしていく必要がある。



第13図 金子城跡遺跡調査区位置図 (1/5000)



第14図 試掘調査グリッド図 (1/400)



○ 平成10年度調査範囲

第16図 ジャッコバラ遺跡群全体図（番号は第1表の遺跡番号に対応する。）

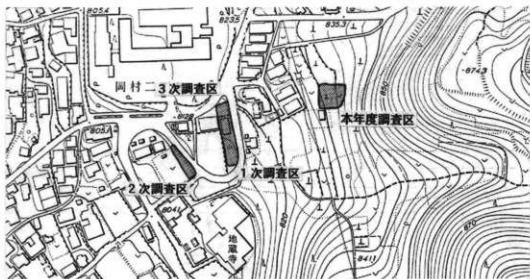
IX 若宮遺跡（隣接地）

1. 所在地 諏訪市上諏訪5960、5966-5967
2. 調査期間 平成10年12月17日
3. 調査面積 16㎡
4. 調査目的 墓地造成に先立つ事前確認調査
5. 調査担当 青木正洋
6. 検出遺構 なし
7. 出土遺物 なし
8. 調査概要



若宮遺跡は角間川支流の扇状地上に位置し、諏訪二葉高校前から地藏寺墓地にかけての西向き斜面の凹地に縄文時代以降、各時代の遺構が展開している。これまで遺跡範囲のほぼ中心で3回の発掘調査が行われており、縄文時代早期の1件を含む縄文時代から平安時代の住居跡が13件調査されている。この縄文時代早期の住居跡からは押型文土器が出土しており、同時代に属するものと考えられ、現在市内で最古の住居跡である。この他にも土坑墓と考えられる小竪穴や集石など各時代の遺構が検出されており、この地が普遍的に集落として利用されてきたことが判明している。

今回の調査地はその遺跡範囲に隣接するやや上方の部分である。遺跡が上方に展開する可能性が高いものと判断して、範囲確認調査を行った。しかし、背後にやや急峻な山裾をもつためか、堆積土層はこぶし大から人頭大の礫を多量に含む崩落土による二次堆積土で、遺構や遺物の検出は認められず、該地までは遺跡が広がらないものと判断される。若宮遺跡の周辺は、すでに墓地化されている箇所が多いが一部畑などで残っている部分もあり、それらの調査により範囲が確定できるものと考えられる。



第17図 若宮遺跡調査区位置図（1/2500）

報告書抄録

ふりがな	しないいせきはつくちょうさほうこくしょ
書名	市内遺跡発掘調査報告書
副書名	長野県諏訪市平成10年度市内遺跡発掘調査報告書
巻次	
シリーズ名	諏訪市埋蔵文化財調査報告
シリーズ番号	第51集
編著者名	青木正洋・田中 勉
編集機関	諏訪市教育委員会
所在地	〒382-8511 長野県諏訪市高島1-22-30 TEL0266-(52)4141
発行年月日	1999年3月25日

ふりがな 所収遺跡名	ふりがな 所在地	コード		北緯 ° ' "	東経 ° ' "	調査期間	調査面積 ㎡	調査原因
		市町村	遺跡番号					
大祝屋敷遺跡	すわし. なかす 諏訪市中洲	20,206	358	35° 59' 52"	138° 07' 47"	(仮)1998.11.5 ~11.7 (本)1998.12.1 ~12.4	98	個人住宅建設に係る事前調査
やまがきざかり 山崎通り遺跡	すわし. しが 諏訪市四賀	20,206	215	36° 00' 57"	138° 08' 27"	1998.4.8	20	個人住宅建設に係る確認調査
かぐろざかり 角道通り遺跡	すわし. しが 諏訪市四賀	20,206	217	36° 01' 09"	138° 06' 25"	1998.4.22	8	駐車場施設に係る確認調査
なかみや 中道遺跡	すわし. とよだ 諏訪市豊田	20,206	315	36° 01' 03"	138° 05' 19"	1998.4.30	4	個人住宅建設に係る確認調査
じんべつじま 神宮寺跡遺跡	すわし. なかす 諏訪市中洲	20,206	358	35° 59' 37"	138° 07' 32"	1998.5.7	12	寺院施設に係る確認調査
かちこじま 金子城跡遺跡	すわし. なかす 諏訪市中洲	20,206	359	36° 00' 29"	138° 06' 58"	1998.10.29	16	個人住宅建設に係る試掘調査
ジャコフバラ 遺跡群	すわし. しが 諏訪市四賀	20,206	452	36° 04' 44"	138° 10' 11"	1998.7.23~8.21	70	遺跡分布予備調査
わかみや 若宮遺跡	すわし. かわすお 諏訪市上諏訪	20,206	35	36° 02' 28"	138° 07' 52"	1998.12.17	16	墓地造成に係る確認調査
所収遺跡	種別	主な時代		主な遺構		主な遺物		特記事項
大祝屋敷	城館跡	中世~近世		浴状遺構1 溝状遺構1 遺跡状遺構2 石積み伏遺構1		漆器類、陶器片、動物骨片 木製品(杖状、柱状、板状)		
山崎通り	散布地	縄文~中世		なし		土師器片、黒曜石破片		
角道通り	散布地	縄文-古墳以降		なし		土師器片、黒曜石破片		
中道	散布地	縄文~古墳時代		なし		なし		
神宮寺跡	寺院跡	古墳時代~近世		なし		土師器片、陶器片		
金子城跡	城館跡	中世~近世		なし		陶器器片、かわらけ片		
ジャコフバラ 遺跡群	散布地	縄文時代		葬し穴伏遺構1		黒曜石製石籠、剥片		新たに ジャコフバラ №23遺跡を 発見
若宮	墓塔跡	縄文~中世		なし		なし		



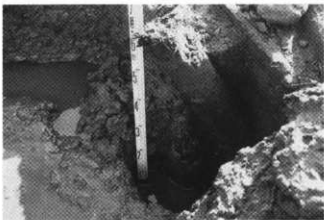
1 大祝屋敷遺跡近景



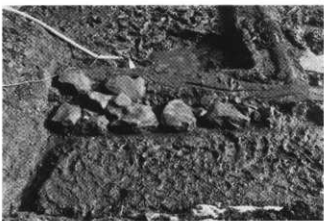
2 大祝屋敷遺跡遺物出土



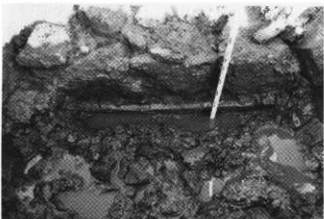
3 大祝屋敷遺跡加工木材



4 大祝屋敷遺跡坑跡



5 大祝屋敷遺跡石積遺構



6 大祝屋敷遺跡同断面



7 大祝屋敷遺跡溝状遺構



8 大祝屋敷遺跡調査風景



9 山崎通り遺跡全景



10 山崎通り遺跡3グリッド



11 角道通り遺跡調査風景



12 角道通り遺跡1グリッド



13 神宮寺跡遺跡全景



14 神宮寺跡遺跡2グリッド



15 金子城跡遺跡1グリッド



16 金子城跡遺跡4グリッド



17 若宮遺跡全景



18 若宮遺跡3グリッド

諏訪市内遺跡発掘調査報告書

—長野県諏訪市平成10年度市内遺跡発掘調査報告書—

平成11年3月26日

編集・発行 諏訪市高島1-22-30
諏訪市教育委員会

印刷 増沢印刷所
